

船舶事故調査報告書

令和6年12月18日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 伊藤 裕 康（部会長）
 委員 上野 道 雄
 委員 岡本 満喜子

事故種類	乗揚
発生日時	令和5年12月11日 04時30分ごろ
発生場所	香川県小豆島町岩谷の沿岸 讃岐橋港東防波堤灯台から真方位019° 1.2海里（M）付近 （概位 北緯34° 30.5′ 東経134° 21.2′）
事故の概要	漁船福宝丸は、操業中、岩場に乗り揚げた。 福宝丸は、船底外板に破口を生じた。
事故調査の経過	令和5年12月22日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 福宝丸、0.6トン KA3—27985（漁船登録番号）、個人所有 6.20m（Lr）×1.64m×0.40m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数25、平成4年4月29日
乗組員等に関する情報	船長 79歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年10月21日 免許証交付日 令和2年4月20日 （令和8年3月31日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	船底外板に破口（写真1参照）  写真1 本船損傷状況
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風速 約4m/s、視界 良好

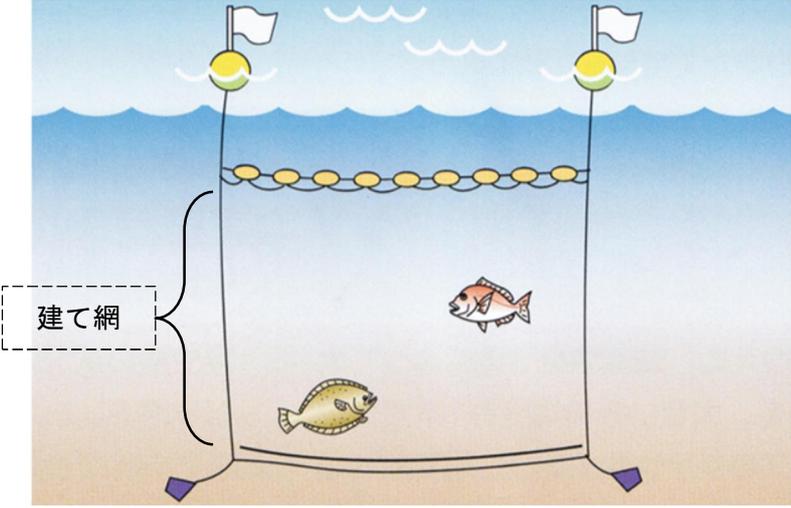
	<p>海象：海上 波高約0.5m、潮汐 上げ潮の初期、水温 約15℃ (天気及び波の高さは、高松地方気象台の観測による)</p>
<p>事故の経過</p>	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、前日に仕掛けた^た建て網を揚げる目的で、令和5年12月11日04時00分ごろ小豆島町^{たちばな}橘漁港を出航し、04時15分ごろ岩谷東方沖の漁場に到着した。</p> <p>船長は、岩谷の海岸から約30m沖に、海岸線に沿って仕掛けた長さが約90mの建て網を、本船の船首を西北西方に向け、機関を極微速力前進にかけて、左舷船首部にあるローラーで揚網を始めた。</p> <p>(図1 参照)</p>  <p>図1 刺し網漁のイメージ (広島県漁業協同組合連合会ホームページより)</p> <p>本船は、揚網が終わった頃、船尾側からの風及び左舷側からの波浪を受けて陸岸寄りに流され、04時30分ごろ岩場に乗り揚げた。</p> <p>船長は、本船が乗り揚げた岩場を積んでいた竹竿^{さお}で押したが動かず、自力での離礁が困難と判断し、05時00分ごろ携帯電話で僚船に救助を求めた。</p> <p>僚船は、05時30分ごろ来援したものの、自船も座礁する危険があったので、本船に近づいて救助することができなかった。</p> <p>本船は、打ち寄せる波の影響で動揺を繰り返して船底に破口を生じ、水船状態となり、船長は、本船に留まることを諦め、泳いで付近の岩場上がった。</p> <p>(写真2 参照)</p>



写真2 水船状態となった本船

陸岸から来援した知人は、上陸して救助を待っていた船長を認め、119番通報し救急車を要請するとともに海上保安庁にも通報した。

船長は、救急車で小豆島町の病院に搬送されたが負傷はなく、そのまま帰宅した。

本船は、12月13日、船長が手配した起重機船によって引き出された。

(付図1 事故発生場所概略図 参照)

その他の事項

本船の喫水は、船首尾共に約0.25mであった。

本船は、錨及びシーアンカーを備え付けていなかった。

船長は、建て網を仕掛ける際、漁の対象となる魚種に応じて水深を変えており、これまでも本事故発生海域の付近に建て網を仕掛けた経験があった。

船長は、前日、建て網を仕掛けながら、仕掛けた場所がふだんよりも陸に近くなったと感じていたが、これまでも魚種に応じて陸岸近くに仕掛けを行った経験があり、仕掛けを行った時点では風もなく、波も穏やかであったので、揚網時においても本船が陸岸へ流されることはないと考え、そのまま陸岸付近に建て網を仕掛けた。

船長は、揚網が終わり、海面下の網が全て揚収され、水中における抵抗がなくなったことで、本船が波浪で陸岸方向に流されたと本事故後に思った。

船長は、固型式の救命胴衣を着用していた。

分析

乗組員等の関与

あり

船体・機関等の関与

なし

気象・海象等の関与

あり

判明した事項の解析

本船は、小豆島岩谷沖で操業中、船長が、ふだんよりも自船の位置が陸に近いと感じつつ、陸岸付近に仕掛けた建て網を、左舷方から風波を受けながら揚網したことから、右舷方に流され、岩場に乗り揚げ

	<p>たものと考えられる。</p> <p>船長は、建て網を仕掛けながら、仕掛けた場所がふだんよりも陸岸に近くなったと感じたが、これまでも魚種に応じて陸岸近くに仕掛けを行った経験があり、本船が陸岸寄りへ流されることはないと考えたことから、そのまま陸岸付近に建て網を仕掛けたものと考えられる。</p> <p>本船は、仕掛けた建て網の揚網が終わり、水中における抵抗がなくなったことから、波浪で陸岸方向に流されたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、小豆島岩谷沖で操業中、船長が、ふだんよりも自船の位置が陸に近いと感じつつ、陸岸付近に仕掛けた建て網を、左舷方から風波を受けながら揚網したため、右舷方に流され、岩場に乗り揚げたものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型漁船の船長は、陸岸近くに仕掛けた網を揚網する際、風浪により、船体が陸岸に圧流され、乗り揚げのおそれがある場合には、無理をして揚網せず、安全に揚網できるタイミングを見計らうこと。

付図1 事故発生場所概略図

